

## 基本方針

当公社は、設立以来、公平性、公益性はもとより、効率的・効果的な施設運営を行うとともに、地域住民への良質かつ低廉なコンサートやスポーツ教室等を提供することで、施設の価値をあげることを目指して事業を実施してまいりました。また、2006年度から導入されました指定管理者制度につきましても、朝霞市から19の施設の指定管理者として第4期指定管理期間（2017年度から2021年度までの5年間）の指定を受け、3年目を迎えようとしているところでございます。

今後も当公社は、施設管理公社時代の法人の設立趣旨を継承し、公益財団法人としての使命を果たすべく、芸術文化の振興、地域のコミュニティの育成、スポーツ・レクリエーションの振興及び健康づくりに関する事業を実施するとともに、それらの活動の拠点となる朝霞市の設置する施設の管理運営に関する事業を実施し、各施設・設備を効果的にPRし、魅力ある事業と地域住民や利用者の琴線に触れるサービスの提供を行うことによって、施設の利用を促進し、年間を通じて幅広い世代の方々に楽しく、そして安全にご利用いただけるよう以下のとおり、2019年度の事業計画を策定いたしました。

### 1. 芸術文化の振興及び地域のコミュニティの育成に関する事業

(定款第4条第1項第1号・公益目的事業1)

- (1) 地域住民のニーズにあったよりよい内容の音楽や伝統芸能等に気軽に触れることができる機会や場を提供することで、芸術文化の振興に寄与することを目的とし、以下の事業を実施します。

#### 【朝霞市民会館】

| 事業名                           | 実施時期 | 単位  | 入場見込数 |
|-------------------------------|------|-----|-------|
| Asaka Swing Fellows Jazz Live | 4 月  | 1 回 | 250 人 |
| Concert for Babies in リハーサル室  | 6 月  | 1 回 | 136 人 |
| HELLO! THE BEATLES            | 7 月  | 1 回 | 200 人 |
| ベンチャーズ ジャパン・ツアー 2019          | 8 月  | 1 回 | 200 人 |
| Classic for Babies            | 10 月 | 1 回 | 500 人 |
| 歌声喫茶ともしび                      | 11 月 | 1 回 | 120 人 |
| ウィンターコンサート                    | 12 月 | 1 回 | 600 人 |
| Jazz Night                    | 12 月 | 1 回 | 120 人 |
| The Beatles Night             | 1 月  | 1 回 | 120 人 |
| あさか寄席                         | 1 月  | 1 回 | 230 人 |
| 津軽三味線あべや                      | 2 月  | 1 回 | 250 人 |
| 室内楽演奏会                        | 2 月  | 1 回 | 200 人 |

- (2) 異文化への理解を深めるとともに、言語を通じて外国文化に触れる機会を提供することにより、文化の振興並びにコミュニティの育成に寄与することを目的とし、以下の事業を実施します。

**【朝霞市民会館】**

| 事業名               | 実施時期  | 単位              | 参加見込数 |
|-------------------|-------|-----------------|-------|
| 外国人講師と学ばやさしい英会話入門 | 5月～7月 | 3回<br>[1回=12コマ] | 21人   |

**2. 芸術文化活動や地域のコミュニティ活動の促進及び地域社会の興隆のための会議への施設貸与に関する事業並びにその施設の管理運営に関する事業**

(定款第4条第1項第2号・公益目的事業1)

| 施設名   | 内容   |
|---|--|
| (1) 朝霞市民会館 (※1)  | 朝霞市から指定管理を受けた朝霞市民会館を芸術文化活動や地域のコミュニティ活動の促進及び地域社会の興隆のための会議へ貸与し、朝霞市民会館を効果的、効率的に管理運営することで、施設の価値を上げると同時に、芸術文化活動やコミュニティ活動の促進を図ります。 |

※1 朝霞市民会館の施設の貸与は、利用者の施設の利用目的が公益目的（芸術文化活動や地域のコミュニティ活動等）か否かにより、公益目的事業と収益目的等事業に区分することとなっていることから、公1事業及び収1事業の双方に記載してある。

### 3. スポーツ・レクリエーションの振興及び健康づくりに関する事業

(定款第4条第1項第3号・公益目的事業2)

- (1) スポーツに接するための機会や更なる飛躍を目指すための機会を提供することで、スポーツやレクリエーションの振興に寄与することを目的とし、以下の事業を実施します。

#### 【朝霞市立武道館】

| 事業名             | 実施時期   | 単位             | 参加見込数 |
|-----------------|--|----------------|-------|
| みんなげんき！ちびっ子体操教室 | ① 4月～5月<br>② 6月～7月<br>③ 9月～10月<br>④ 11月～12月<br>⑤ 1月～3月 | 5回<br>[1回=8コマ] | 165人  |
| 子育てパパママのスポーツ教室  | ① 5月～6月<br>② 9月～10月                                    | 2回<br>[1回=4コマ] | 36人   |

#### 【北朝霞公園野球場】

| 事業名              | 実施時期  | 単位                     | 参加見込数 |
|------------------|---|------------------------|-------|
| 小学生フィジカルトレーニング教室 | ① 4月～6月<br>② 6月～8月<br>③ 9月～11月<br>④ 11月～1月<br>⑤ 1月～3月 | 5回<br>[1回=8コマ]<br>4部構成 | 280人  |

#### 【自衛隊体育学校】

| 事業名                  | 実施時期 | 単位 | 参加見込数 |
|----------------------|------|----|-------|
| オリンピックに学ぼう！小学生スポーツ教室 | 5～3月 | 1回 | 36人   |

#### 【青葉台公園・内間木公園】

| 事業名         | 実施時期                | 単位             | 参加見込数 |
|-------------|---------------------|----------------|-------|
| はじめてのテニス教室  | ① 4月～7月<br>② 10月～1月 | 2回<br>[1回=8コマ] | 34人   |
| レベルアップテニス教室 | ① 4月～7月<br>② 10月～1月 | 2回<br>[1回=8コマ] | 34人   |

#### 【朝霞中央公園】

| 事業名   | 実施時期                            | 単位                      | 参加見込数 |
|---|---------------------------------|-------------------------|-------|
| 小学生サッカー教室 in 彩夏祭  | 8月                              | 1回<br>[2部構成]            | 336人  |
| ヴィーナスリーグをみよう！   | 4月～11月                          | 1回                      | 700人  |
| プロ野球選手がやってくる!!あさか少年野球教室   | 12月                             | 1回                      | 90人   |
| ASAKAサッカーアカデミー  | ① 4月～7月<br>② 9月～12月<br>③ 12月～3月 | 3回<br>[1回=10コマ]<br>3部構成 | 144人  |
| 関東大学サッカーリーグ戦<br>朝霞市文化・スポーツ振興公社 presents<br>「きみは今日、大学サッカーの底力を知る」 | ① 6月<br>② 10月                   | 2回                      | 200人  |

- (2) 流行を取り入れた運動や体操など体を動かすための機会と植物に触れることを通して心身ともに健康にする機会を提供することで、地域住民の心と体の健康づくりに寄与すること並びに運動の習慣化の促進を目的とし、以下の事業を実施します。

**【朝霞市立武道館】**

| 事業名          | 実施時期                            | 単位              | 参加見込数 |
|--------------|---------------------------------|-----------------|-------|
| ビューティピラティス教室 | ① 4月～6月<br>② 9月～11月<br>③ 12月～3月 | 3回<br>[1回=12コマ] | 63人   |
| すっきり骨盤体操教室   | ① 4月～6月<br>② 9月～11月<br>③ 12月～3月 | 3回<br>[1回=12コマ] | 63人   |
| いきいきヨガ教室     | ① 4月～6月<br>② 9月～11月<br>③ 12月～3月 | 3回<br>[1回=12コマ] | 126人  |

**【朝霞中央公園】**

| 事業名                                       | 実施時期         | 単位             | 参加見込数 |
|---|--------------|----------------|-------|
| スポーツ・レクリエーション指導者育成セミナー                    | 4月～3月        | 1回             | 36人   |
| お外ヨガ<br>①朝ヨガ in 朝霞中央公園<br>②夜空ヨガ in 朝霞中央公園 | ① 4月<br>② 9月 | 2回<br>[1回=1コマ] | 120人  |
| 第4回ノルディック・ウォーク健康増進フェスタ                    | 11月          | 1回             | 100人  |

**【青葉台公園】**

| 事業名        | 実施時期 | 単位             | 参加見込数 |
|------------|------|----------------|-------|
| コンテナガーデン教室 | 4月   | 1回<br>[1回=4コマ] | 16人   |

## 4. スポーツ・レクリエーション及び健康づくりのための施設貸与に関する事業 並びにその施設の管理運営に関する事業

(定款第4条第1項第4号・公益目的事業2)

| 施 設 名   |  |
|---|--|
| (1) 朝霞市体育施設   |  |
| <br>朝霞市立総合体育館  | <br>朝霞市立武道館   |
| <br>朝霞市立滝の根テニスコート  | <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <div style="text-align: center;">朝霞中央公園</div> <br/>陸上競技場           <br/>野球場         </div>  |
| <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <div style="text-align: center;">青葉台公園</div> <br/>芝生広場           <br/>テニスコート         </div> | <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <div style="text-align: center;">内間木公園</div> <br/>テニスコート           <br/>ソフトボール場           <br/>弓道場         </div> |
| <br>弁財公園テニスコート  | <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <div style="text-align: center;">上野荒川運動公園</div> <br/>野球場           <br/>サッカー場         </div>  |
| (2) 都市公園施設  |  |
| 朝霞中央公園    内間木公園    青葉台公園  |  |
| 内 容   |  |
| <p>朝霞市から指定管理を受けた朝霞市体育施設及び都市公園施設をスポーツ・レクリエーション活動及び健康づくりのために貸与し、朝霞市体育施設及び都市公園施設の管理運営を効果的、効率的に管理運営することで、施設の価値を上げると同時に、スポーツやレクリエーション活動、健康づくりの促進を図ります。また、都市公園施設の利用促進のため、青葉台公園にてコンテナガーデンフェスティバル、朝霞中央公園にてウィンターイルミネーションを実施いたします。</p>  |  |

## 5. その他公益目的事業の推進に資する収益目的事業

(定款第4条第2項第2号・収益目的事業1)

- (1) 葬儀に関する種々の情報を提供することで地域社会や住民への貢献を果たすことを目的に、以下の事業を実施します。

### 【朝霞市斎場】

| 事業名      | 実施時期           | 単位 | 参加見込数 |
|----------|----------------|----|-------|
| 葬儀個別基本相談 | 奇数<br>友引<br>月日 | 6回 | 18人   |
| 葬祭セミナー   | 10月又は11月       | 1回 | 50人   |

- (2) 公益目的事業の推進に資するために以下の施設の貸与に関する事業並びにその施設の管理運営を行います。

| 施設名   | 内容  |
|---|---|
| (1) 朝霞市民会館 (※1)<br> | 朝霞市から指定管理を受けた朝霞市民会館の施設の有効利用を促進するために、披露宴会室を使った懇親会、企業の戦略会議や研修、採用試験など公益目的以外（芸術文化活動や地域のコミュニティ活動等以外の利用目的）での会議室や披露宴会室の利用に対して施設の貸与を行います。 |
| (2) 朝霞市斎場<br>      | 朝霞市から指定管理を受けた朝霞市斎場を葬祭を目的とする者に宗教や宗派に制限を設けることなく貸与し、朝霞市斎場の管理運営を効果的、効率的に管理運営することで、地域社会に貢献します。   |

※1 朝霞市民会館の施設の貸与は、利用者の施設の利用目的が公益目的（芸術文化活動や地域のコミュニティ活動等）か否かにより、公益目的事業と収益目的等事業に区分することとなっていることから、公1事業及び収1事業の双方に記載してある。

- (3) 都市公園の園地利用者の利便性と利用促進を目的とし、公益目的事業の推進に資するために移動販売車の販売場所提供事業を実施します。

| 事業名   | 内容  |
|---|---|
| 移動販売車の販売場所提供事業<br> | 朝霞中央公園陸上競技場の冬季（イルミネーション点灯期間）及び青葉台公園の夏季（噴水施設稼働期間）において園地にかき氷やスープ、クレープ等を販売する移動販売車に販売場所を提供し、園地利用を促進するとともに園地利用者の利便性の確保に努めます。 |

## 6. 役員会等の開催

(1) 会社の運営を適正に執行するため、次の会議等を開催します。

| 会 議 等 の 名 称 | 実 施 時 期 等                      |
|-------------|--------------------------------|
| 評議員会        | 年2回（5月／定時評議員会、3月／臨時評議員会）       |
| 理事会         | 年2回（5月／定時理事会、3月／定時理事会）         |
| 監査          | 年3回（5月／決算監査、10月／中間監査、11月／現地監査） |